

●民間による第三者評価制度導入の目的

行政と指定管理者の双方から独立した第三者が評価を行い、より客観的にチェック。民間の視点により、公共サービスの向上や業務の改善を進める。

評価機関を複数認定し、効率的に実施をする

評価結果を公表し、自己改善（PDCAサイクルの確立）を促す。

●第三者評価の実施概要

★評価時期

指定管理期間中に1回以上

運営管理2年目もしくは3年目を基本

★評価結果の活用

評価結果を一覧表にして公表

施設種別	評価年度	施設数
児童センター等(18)、スポーツセンター(19)、老人福祉センター(18)、 福祉サービス(11)、福祉施設(10)、こども子育て(16)、学童園(1)	14年度	300
児童センター等(18)、福祉サービス(11)、福祉施設(10)	15年度	37
児童センター等(18)、スポーツセンター(19)、老人福祉センター(17)、 福祉サービス(11)、こども子育て(16)	16年度	116
児童センター等(18)、福祉施設(10)、児童福祉施設(10)	17年度	127
18年度以降 第三者評価実施予定施設 (注) 今後、対象施設拡大に向け、調整中	20年度以降	20
専門性が高い市内施設(注) 外部評価委員会 (27) による評価 (注)		600

●評価委員について

評価に確信がないから、価格ばかりに目が行く。

データをしっかりと役所につくる。

施設利用度を見ればいい。

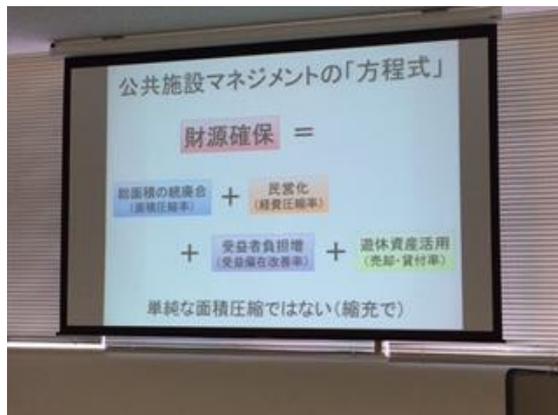
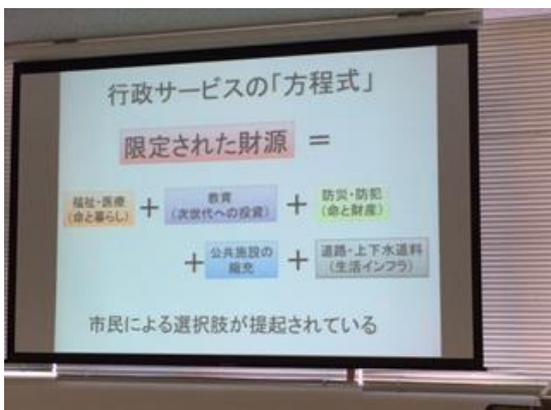
以上を踏まえて、評価委員の研修会を行い、評価実習、試験となる。

横浜市は300人の評価者がいる。

1回の評価で、市が20万円費用として評価者へ支払う。

評価ビジネスにもつながる（リタイア層の年金補てん）

● 今後について



あくまでも公共施設マネジメントに必要なのは、上記2点である。

財源の確保を見ることを決して忘れてはならず、そのうえで指定管理者制度を導入し、評価をしていくこと。

(まとめ)

2日間集中して公共施設マネジメント研修に参加をした。本当によかったと思う。

行政の組織体質から現状の問題点をあぶり出し、今後財源の確保を軸にした、民間の発想を取り入れる指定管理者制度の導入を行うこと。

今振り返ると、なぜこの制度がなかなか普及されていないのか。その研鑽はする必要がある。

いずれにしても早速9月議会で、松戸市の現状と問題点について一般質問をし、市民の皆様にとって、税金の無駄遣いがないよう、最小のコストで最大限の公共福祉を与えられるよう議会活動をしていきます。

以上